

入会 得 月間

あなたのタックスサポーター  
一般社団法人 武藏野青色申告会

個人事業者・不動産賃貸業の方

# 新規会員募集中!!

<http://www.musashino-aoiro.com>

入会者には、東京ディズニーリゾートが割引になる会員証と割引券（1,000円）をプレゼント！

## 青色申告の特典で節税を！

所得金額 約300万円 の方で

青色専従者給与

+

約12万円

青色申告特別控除65万円

の節税に!!

青色専従者（100万円）と専従者控除の差14万円+青色申告特別控除の適用差65万円=計79万円で、所得税等（5.105%）+住民税（10%）=計119,300円 この他にも事業税などが節税になります。

※上記の計算は、白色申告との比較で、青色申告特別控除65万円の要件に該当している場合の例です。（平成25年10月現在）

### 面倒な記帳も、パソコンで簡単入力！



#### 青色申告特別控除

最高65万円の所得控除  
(所得金額が限度となります。)

#### 65万円控除

事業所得者や、一定規模以上の不動産所得者が、複式簿記で記帳し、期限内に損益計算書と貸借対照表を確定申告書に添付して提出したとき。

#### 10万円控除

取引を簡易帳簿で記帳したときや、小規模な不動産所得者など。

#### 当会では…

会計ソフト「弥生会計」「やよいの青色申告」や「ツカエル青色申告」の導入から決算まで、マンツーマンでご指導いたします。

※パソコン操作に不安がある方や、簿記が分からぬ方も、どうぞお気軽にご相談ください。



青色申告特別控除もラクラク！

# 青色申告制度とは?



税法に従った正しい税金を計算するために記帳をし、それらの書類を保存します。その記帳に基づいて正しい申告をする制度を青色申告といいます。青色申告をすることができる個人は、事業所得・不動産所得・山林所得がある人です。

## 青色申告の有利な特典!

### 青色事業専従者給与

事業主と生計を一にする配偶者その他の親族が事業に従事している場合、働きに応じて支払う給与が全額必要経費になります。（事前の届出が必要です）

### 少額減価償却資産の特例

平成18年4月1日～28年3月31日の間に取得した減価償却資産で30万円未満のものは必要経費に算入することができます。（最高300万円まで）

※この他にも、約60種類の特典があります。

# 青色申告会にお任せください

- ◆ 青色申告をしている方やこれから青色申告をしようとしている方に、記帳の仕方から決算までマンツーマンでご指導します。
- ◆ パソコン会計をご希望の方には「弥生会計」や「ツカエル会計」にて導入から決算まで徹底サポート。
- ◆ 税務相談や法律相談、保険相談など専門家による相談会も開催しています。
- ◆ 小規模共済（事業主の退職金制度）・中退共（従業員の退職金制度）や倒産防止共済、生命共済・傷害保険やガン保険などの厚生事業も取扱っています。
- ◆ 日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫）の融資紹介。
- ◆ 労働保険や一人親方労災の事務委託を行っております。
- ◆ 会員制リゾートや旅行割引などの様々な福利厚生。



### まずは、お気軽にご相談ください



最近事業を始めたばかりの方や、初めて青色申告をする方。  
また、青色申告はしているけど決算に自信のない方など。

当会は会費以外の相談料などは一切掛かりません。

\*労働保険の事務委託は、別途手数料6,000円～がかかります。

入会金：1,000円（入会時のみ） 会費6ヶ月：8,000円

あなたのタックスサポーター  
一般  
社団法人 武藏野青色申告会



TEL. 0422-53-8665 FAX. 0422-51-0826  
E-MAIL : info@musashino-aoiro.com